

横芝光町立上堺保育所の閉所について

1 公立保育所の統廃合の必要性

(1) 児童の発達や発育のためのより良い環境づくり

小学校就学前の集団生活の中で、人とかかわる力の基礎を育てる重要な時機である児童にとって、多くの友達と接して多様な考えに触れることは、児童の発達や発育に大きな影響を与えます。

現在の少人数での異年齢児保育だけではなく、同年齢児保育にも力を入れ、少人数では実施できない活動や体験などを通じて、個々の資質や能力を伸ばしやすい環境を構築する必要があると考えます。

(2) 少子化などによる児童の減少

当町の年間出生数は、平成15年(2003年)までは200人以上で推移していましたが、直近5年間の平均は107.6人まで減少し、令和3年度は100人を下回りました。

年間出生数 (町全体) (人)

年度	H29	H30	H31	R2	R3	年間平均
出生数	127	109	102	103	97	107.6

地区別児童数 (横芝地域) : 令和4年4月1日現在 (人)

地区	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
上堺	9	7	13	7	11	25	72
大総	2	5	4	6	7	13	37
横芝	44	48	42	45	59	63	301

上堺保育所の年齢別入所児童数 ※各年度4月1日時点 (人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H30	0	7	3	8	5	6	29
H31	1	0	10	6	9	4	30
R2	1	3	2	8	7	9	30
R3	2	1	3	4	6	7	23
R4	0	3	2	3	3	6	17

(3) 町職員の保育士数の減少

当町は、公立保育所の安定的な保育の提供のため、入所児童数に必要な保育士数を確保しておりますが、厳しい財政状況の中で行財政改革を実施してきたため、合併前から正規職員の保育士の採用を控えてきました。現在、保育士の年齢別職員数に偏りが生じ、職員数の多い世代の定年退職が近づいていることから、人材の確保が課題となっています。

現在の保育士の配置状況 (人)

施設名	正規職員	会計年度 任用職員	派遣委託	合計
横芝保育所	8	5	0	13
上堺保育所	1	0	5	6
計	9	5	5	19

(4) 施設の老朽化

上堺保育所は昭和55年(1980年)3月に供用が開始され、必要に応じて改修や突発的な破損等による修繕など行ってきましたが、築40年以上が経過し、施設全体の老朽化が目立っており、大規模な改修等が必要となってきましたが、児童の減少に伴う今後の利用児童数の増加が見込めないことから新たな設備投資が難しい状況です。

以上4点を総合的に判断して、保育サービスの低下を招かないことを前提とした保育所運営の効率化に加え、児童にとって、より良い環境づくりと保育体制の更なる充実を目指して、令和4年度末をもって上堺保育所を閉所し、令和5年度から横芝保育所へ統合を検討しております。

2 統合した場合の対応

(1) 使用施設

現在の横芝保育所の施設を使用し、必要に応じて施設設備の修繕を実施します。

施設の概要 (㎡)

施設名	敷地面積	建築面積	遊戯室
上堺保育所	2,738.30	631.80	131.30
横芝保育所	2,478.80	1,025.30	218.20

(2) 利用時間

利用時間	延長保育	土曜保育
始 8:30 終 17:15	(朝) 7:30~ (夕) ~18:30	始 7:30 終 16:00

(3) 通園バス

利用希望等を確認しながら、必要に応じてバスの運行を計画しています。

	行き		帰り		乗車時間	利用者数
	出発	到着	出発	到着		
上堺	8:00	8:15			15分	3人
横芝	8:00	9:00	15:30	16:30	60分	37人

(4) 統合後の児童数及び職員数

※令和5年4月1日入所見込児童数で算出（新規入所児童を含みません。）

上堺保育所 (人)

	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童	11	0	0	3	2	3	3
保育士	5	2			3		
職員1人当たりの児童数					2.20		

横芝保育所 (人)

	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童	49	0	2	13	6	12	16
保育士	12	4			3	2	1
職員1人当たりの児童数					4.08		

統合した場合

横芝保育所 (人)

	合計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童	60	0	2	16	8	15	19
保育士	12	4			3	2	1
職員1人当たりの児童数					5.00		

(参考) 保育士配置基準 (国)

	年 齢 区 分			
	0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
保育士1人に対する児童数 (人)	3	6	20	30

3 閉所に向けた保護者への説明

令和4年

5月20日 (金) 第1回保護者意見交換会

6月28日 (火) 第2回保護者意見交換会